

## 第2回岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会

### 議 事 要 旨

#### 1 日 時

令和5年9月29日（金） 午後3時00分～

#### 2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号  
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室C

#### 3 出席者

公 益 委 員 : 2人 (欠席1人)  
労働者側委員 : 3人  
使用者側委員 : 3人

#### 4 審議事項

最低賃金金額審議について

#### 5 議事要旨

##### (1) 最低賃金金額審議について

岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

##### 【労働者側の意見要旨】

40円を提示する。

特賃は、この2～3年で1,000円到達を目指し、労使間協議で決めてきた。今年、全国は加重平均1,000円に到達したが、使側が受ける影響も考え慎重になるべきと思っている。

提示額の根拠は、春闘賃上げ率が3.8%、その時点の物価上昇分は4.3%程と認識しており、この物価上昇分を現在の特定最賃額956円に乗じると41円になるが、1,000円に一気に到達させるのではなく地賃の引上げ額と同額の40円引上げとした。

##### 【使用者側の意見要旨】

20円を提示する。

1,000円の議論は理解しているが、三菱自工及びウイングバレイの生

産状況も勘案する必要がある。昨年から経費上昇が激しいが、価格転嫁はできていないところもある。今年は1,000円を見据えて、来年は1,000円が見えるように進めていきたい。

20円は、今年の自動車の引上げ額と同額である。

物価上昇の中、最賃を上げていかないといけないが、現状なかなか難しい。価格転嫁力が、大企業と中小企業では違っており、規模間格差が開きつつある。この格差を縮めることが大切であり、政策的に最賃を上げていくことは矛盾がある。

(2) 公益より再度金額提示の余地はないか尋ねたところ、労使双方から次回審議で検討したい旨の申出があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

## 6 配付資料

- ・最低賃金についての意見要旨